

特集  
feature articles



＜太郎と花子のそこが知りたい！＞

## 「地域計画」、私は何をすればいいの？



太郎：「地域計画」について、もう一度教えて！

花子：いいわよ。長野県内では現在の農業の働き手の6割を占め、これまで地域農業をリードしてきた「ベテラン農業者」が10年後、大量にリタイアする時期に入るの。今までに地域の農業・農村が経験したことの無い状況が間近に迫っているのよ。

農家数が激減する中、地域の農業・農村、大切な農地をどう守っていくかをみんなで考え、10年後の未来に向け、自分達の地域が進みたい方向を選び、自分達がしたいこと・できることを実行していくための羅針盤が「地域計画」なの。地域の話し合いを元に、将来の農業の在り方と目標地図を作るのよ。



太郎：ご近所でも、最近、高齢になり農業をやめる人が増えているんだ。確かに、将来への備えは必要だね。

花子：そうね。

太郎：農業委員、農地利用最適化推進委員には、「地域計画」づくりの上で2つの役割があるって聞いたけど、どんなことをすればいいの？

花子：一つ目の役割は、「目標地図の素案をつくること」よ。

目標地図は、現状の農地利用の状況を反映した現況の地図に、農業者の意向を踏まえ、10年後の「予定耕作者」を、1筆ごとに書き込んだ地図なの。

具体的には、まず、地域の農地所有者、耕作者などにアンケート等を行ない、規模拡大・縮小など将来の農地利用の意向を確認して地図に落とすの。

それから、これまでの最適化活動で集めた情報や、農地を借りてくれる認定農業者などの担い手に集積計画や希望を聞いたりして、耕作されない農地が出ないように将来の予定耕作者をできる限り記入するの。

素案は、農業委員会事務局の人と一緒に、みんなで作っていくのよ。

太郎：そうなんだ。

花子：農業者が減れば、耕作されない農地が増えてしまうわよね。

だから、地域で中心となってくれる担い手に農地を集積し、作業がしやすいよう団地化していくことが大切なの。農地を借りてくれる担い手に、将来ここを耕作してほしいということを早めに示すこと、担い手の農地の集積・団地化にみんなで協力していくことが大切なの。

太郎：そうだね。10年後になって急に農地を借りてほしいと言われても、担い手の人は準備ができないよね。担い手が断らざるを得ない状況になってしまい、行き場のない農地が増えていくのは困るからね。

花子：そうね。

太郎：でも、担い手のいない地域や、誰に借りてもらおうか決められない筆には予定耕作者の名前を書けないよね？

花子：そういう場合は、無理に名前を書く必要はないの。

今回は、「今後検討」って書いておいて、担い手同士で調整してもらったり、状況を見ながら、時間をかけてみんなで考えていけばいいのよ。

太郎：そうなんだ。でも、10年後、体力が衰えて耕作できないだろうと思っていたら実際にはとても元気で、まだまだ耕作できるとなった時、予定耕作者の人に、約束だから農地を貸してくださいって言われなにか心配だな。

花子：そういうことも考えられるわね。でも、心配いらないわ。

「目標地図」は、あくまで、地図を作った時点で一番適当だと考える耕作者予定者を記入するものなので、実際には毎年、見直しを検討することになるの。地図の内容は状況に応じて変更できるし、現在の耕作者に、必ず貸さなければならないという義務が生じるものではないから大丈夫。

太郎：担い手ではないけど、がんばって農業をしている人はどうなるの？

花子：「目標地図の素案」には、担い手だけでなく、兼業農家など、将来農地を耕作する予定の全ての人の名前を記入することになっているの。

サラリーマンで休日中心に農業をしている兼業農家、新規就農者、農ある暮らしを始めようと移住してきた人なども、地域の農業・農地を守っている大切な仲間だから、健康で農業が続けられる限り、しっかり耕作して、担い手と一緒に地域の農業を守ってほしいわ。

太郎：もう一つの役割はどんなこと？

花子：2つ目の役割は、「地域の話し合いの場に参加すること」よ。

最初に、話し合いのやり方だけど、地域によって違うの。

担い手がたくさんいる地域では、農地を借りたい担い手の皆さんで話し合い、その希望をもとに事務局でたたき台となる案を作って、説明会のような形で意見を聞く方法があるわ。

でも、長野県は中山間地域が多く、現時点では担い手がおらず。将来、農地を借りて耕作してくれる人が確保できないというところも多いわよね。

こういう地域では、参加者が、5～6人のグループに分かれ、「地域に担い手を呼び込むために私たちにできることは？」など、テーマを決めて話し合い、自分達にできることを考えていく「ワークショップ」と呼ばれる方法もあるの。どんな方法で行うかは、地域で決めていいのよ。

太郎：話し合いの方法は色々あるんだね。具体的にそこで何をすればいいの？

花子：そうね。地域の皆さんは、顔見知りの農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒にいてくれるととても安心するの。だから、明るく、前向きな雰囲気の話しができるよう雰囲気づくりに協力してほしいの。

参加者みんなが発言できるよう、右のような取り決めをして話し合いをしている地域もあるのよ。

#### 話し合いの約束

- ① 自分ばかり話さない（特定の人だけ話すのはダメ！）
- ② 頭から否定しない（他の人の意見の否定はダメ！）
- ③ 楽しく（明るく、前向きな雰囲気で！）

それから、話し合いの場に、農地

の所有者や耕作者の意向を記入した地図を持参して、規模縮小やリタイアなどで、地域の農地が今後どうなっていくのかを参加者に知ってもらうのも大切な役割ね。

農業委員や最適化推進委員として把握している地域全体の農地の利用状況や担い手の皆さんの意向などは、普段、農業者の人は詳しく知る機会がないから、こうした情報をしっかり伝えて、参加者に共有してもらおうと、話し合いの方向がはっきりすると思うわ。

太郎：明るく、楽しく、皆が発言できる話し合いっていいのはいいいね。

花子：そうよね。できれば、参加者の意見を引き出しながら、話し合いがまとまるように、進行や意見集約についても手助けしてもらえるといいわね。

話し合いの冒頭で一言あいさつしてもらったり、他地域の話し合いの状況など、話し合いに役に立つ情報も伝えてほしいわ。

そうそう、多くの人に出席してもらえるように、前日までに、農業者に声をかけてもらうのも大切よ。

太郎：えっ、声かけはいいけど、「意見の引き出し」なんて自分にはできないよ。

花子：大丈夫よ。話し合いの司会は役場の人などが行う場合も多いから、農業委員・農地利用最適化推進委員は、良い雰囲気話し合いが進んでいるかを意識してもらって「できる範囲で」協力してもらえればいいのよ。

太郎：それならできそうだな。自分が説明することはよく整理しておくよ。

花子：地域の農業、特に農地のことは農業委員・農地利用最適化推進委員が一番よく知っていると言われるでしょ。

地域みんなが、私たちの役割に期待しているのよ。私たちの子供や孫が、安心できる、いい計画ができるように、みんなで頑張っていきましょうね！

太郎：よし、みんなで頑張るぞ！

## 活動報告

activity report

## 長野県の先進事例について、熊本県農地利用最適化推進大会で講演、大きな反響が！

8月31日に熊本県熊本市で開催された農地利用最適化推進大会で、長野市農業委員会の青木保会長（写真下）が「地域計画」に係る先進事例として、「若者が帰り、遊休農地を活力ある大地に」の演題で長野市若穂地区の取組について講演を行いました。



講演では、①若穂地区は中山間地域で、農業従事者の約半数が70歳以上と高齢化が進み、後継者・担い手のパワーが不足していたこと。②近年、りんごの産地として大切に使われてきた樹園地の多くが遊休農地となり、「このままでは、自分たちのふるさが駄目になってしまう。何とかしないと。」として、地域の仲間とともに、新たな果樹産地づくりを決意

したこと。③国の農用地基盤整備事業の導入に向け、担い手候補への意向把握をはじめ、若穂地区住民の合意形成のため300回を超える説明会の開催や、地権者の戸別訪問等を行なったこと。④事業の実施により果樹園が再生されたことで、農業従事者の約6割が30代～50代の担い手になり、大幅に若返ったことなどが紹介されました。

会場の熊本県の農業委員・農地利用最適化推進委員からは驚きの声があがり、講演終了後には「遠路、熊本によく来ていただいた。農業委員として地域計画を実現するための意気込みを伝えてもらった。我々も頑張る。」など、取組を高く評価し、自らも取り組みたいとする意見が多数出されていました。

## 「県農政部との意見交換会」を開催しました！

9月15日に長野市で、長野県農業委員会協議会等の主催で「県農政部との意見交換会」（写真右）が開催され、小林茂樹農政部長（写真次頁）ほか農政部の課・室長、地区農業委員会協議会長、農業会議の望月雄内顧問など37名が参加しました。



意見交換会では、農業委員会協議会の代表者が、農地利用の最適化に向けた提言を中心に、農政課題に関する現場の意見をテーマ別に集約し、「食料安全保障の強化のためのスマート農業の導入支援」、「農業資材等の価格高騰対策と、適正な農産物価格への転嫁」、「3条許可における下限面積撤廃への対応」、「担い手の確保対策」などの提



言を行い、その内容に沿って活発な意見交換が行われました。

「地域計画の作成」に関して、農業委員会は目標地図の素案作成や、地域の話し合いへの参加などの重要な役割を担うことになったことを踏まえ、農業委員会の取組の現状を説明し、県に対して、各地域の農業農村支援センター職員の地域の話し合いへの参加など、支援の強化を要望しました。

## 「農業者年金加入推進特別研修会」を開催しました！

9月27日、28日に、松本市と長野市で農業者年金基金、長野県農業会議、JA長野中央会、長野県農業者年金推進協議会の4者の共催で「農業者年金加入推進特別研修会」が開催され、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員及びJA職員など、2日間で延べ115人が出席しました。



研修会では、令和4年度農業者年金の加入で全国上位の成績を収めた県内の2組織（佐久穂町農業委員会、JAながの）に、農業者年金基金の黒田理事長から表彰状が授与されました。（写真左：表彰状を授与される佐久穂町農業委員会の櫻井米作会長）。



その後、農業者年金制度の概要等について、DVDの視聴や同基金理事長からの説明が行われました。

講演では、株式会社アセット榊の榊原喜久代表取締役から、「農業者年金を活用した老後設計」と題して、「老後の生活は使うと目減りしていく貯金ではなく“年金”と“保険”で支えるのが基本」「農業者年金は他の年金と比べ節税効果などで非常に有利」などの説明（写真右）があり、参加者は、うなずきながら聞き入っていました。

年金の加入推進方法では、講師自らが実際に埼玉県で戸別訪問を行った経験から、「顔見知りが行くだけで、その場の雰囲気や和やかになり加入率も格段に上がる。戸別訪問には、必ず顔見知りが同行いただきたい。」「メリットだけでなく、デメリットもしっかり説明することが大切」など具体的な助言があり参加者からは「とても分かりやすかった。自分の地域で実践したい。」との声が聞かれました。



● トピック

**改選後の農業委員会の状況について（令和5年9月1日現在）**

本年4月から7月末までに県内の41の農業委員会で改選が行われ、その結果を下表のとおり取りまとめました。

改選前と比べ、農業委員・農地利用最適化推進委員の実数は4人増となりました。

女性の登用は13人（農業委員9人・推進委員4人）の増、女性委員がいない農業委員会数は1つ減少（5→4）、宮田村農業委員会において全農業委員6人中、半数の3人が女性となるなど、前進した点がある一方、女性農業委員が1人だけの委員会が2つ増加（11→13）し、今後の課題となりました。

**<長野県の委員・推進委員数>（令和5年9月1日現在、県農業会議調べ、単位：人）**

令和5年4月1日実数（改選前）			令和5年9月1日実数（改選後）			増減 (B-A)
農業委員 (内女性)	推進委員 (内女性)	計 (A) (内女性)	農業委員 (内女性)	推進委員 (内女性)	計 (B) (内女性)	計 (女性)
992 (158)	492 (24)	1,484 (182)	993 (167)	495 (28)	1,488 (195)	4 (13)

**農業者年金加入推進強化月間に「戸別訪問活動」等に取り組もう！**

農業者年金を推進する県段階の3団体（長野県農業会議、JA長野中央会、長野県農業者年金推進協議会）では、毎年、農産物の収穫が終盤となる11月1日から翌年2月末日までを「農業者年金加入推進強化月間」に定め、この期間中、戸別訪問などによる農業者への制度周知や加入に向けた取組の強化を呼びかけています。

農業者年金制度は、自分のために老後の年金を積み立てる公的な制度で、次の3つの要件を全て満たす方なら、どなたでも加入できる「農業者のための年金」です。

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 20歳以上60歳未満  
※ 60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
- ③ 国民年金の第1号被保険者（農林漁業者などの自営業者）

農業会議では、加入推進の取組をバックアップするため、効果的な加入推進を行うための新たな推進資料の配布、ラジオCMによる啓発のほか、農業委員会関係者及び加入対象者を対象にした制度の説明など、農業委員会の加入推進活動を引き続き支援してまいります。

農業委員、農地利用最適化推進委員及び加入推進部長の皆様には、この期間に是非、戸別訪問などの活動を通じて「農業者年金を知らない」という農業者ゼロを目指して、一層の働きかけをお願いします。

**～ 人生100年時代！  
農業者の笑顔と豊かな老後のため、農業者年金への加入を勧めよう！～**

こちら事務局です



## 全国農業新聞を購読しよう！

～農業委員・農地利用最適化推進委員「皆購読」のお願い～

農業委員会組織では、全国運動として農業委員・農地利用最適化推進委員さん全員に「全国農業新聞」を購読いただく活動に取り組んでいます。

本年7月までに県内で41農業委員会が改選期を迎え、初総会で多くの皆様から購読のお申込みいただきましたが、残念ながら一部にまだ購読のお申込みをいただいていない方がいらっしゃいます。

全国農業新聞は、全国各地の農業委員会の様々な活動の情報が入手できる唯一の新聞であり、新任委員さんの活動のバイブルです。

また、私たち農業者が望む政策を実施するため、農業委員会の主張を全国に発信する重要な役割を持っています。

是非、全ての農業委員・農地利用最適化推進委員さんに購読いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。



## 国の「雇用就農資金」の助成を受けてみませんか？

「雇用就農資金」は、49歳以下の就農希望者を新たに雇用した雇用主（農業法人及び個人農業者）に対して国が助成する制度です。

雇用就農者育成・独立支援タイプでは、最長4年間、年間最大60万円。

新法人設立支援タイプでは、最長4年間、年間最大120万円（3～4年目は最大60万円）を国が助成します。

現在、令和6年2月から助成金の交付を希望される雇用主の方を募集しています。詳しくは、「長野県農業会議」（電話 026-217-0291）へお問い合わせください。

- ・募集期間：令和5年10月25日～11月30日
- ・支援対象となる新規雇用就農者の採用日：令和5年2月1日～10月1日
- ・支援期間：令和6年2月1日～令和10年1月31日（最長4年間）
- ・募集要領・応募申請フォーム等は、「雇用就農資金」のホームページでご確認ください。

**雇用就農資金 農業をはじめると検索！**

## 長野県農業大学校「実践経営者コース」2024年度学生募集中!

県農業大学校では、経営力と技術力を備えた農業のトップランナーを養成する「実践経営者コース」の学生を募集しています。10年前に創設されたこのコースは、2年制・10人定員の少人数で実践的なカリキュラムの下での各分野の第一人者による高度な授業や、ベテラン教授による農業技術の講義と実習が特徴です。

また、即就農を目指し、1年次には100日間の先進的農家実習、2年度には生産から販売までを学生が主体となって行う模擬経営又は4ヶ月間の実習を行い、同校の就農支援プログラムにより就農まで手厚い支援を受けることができます。

受験資格は高校卒業等以上。入学試験は筆記試験（小論文）、面接となり、今後の願書受付は、次の2回となります。

① 令和5年12月6日～12月20日まで。

（試験日：令和6年1月11日）

② 令和6年1月23日～2月6日まで。

（試験日：令和6年2月21日）

学費は年間授業料118,800円の他、諸経費（教材・寮費・実習費）として1年次76万円、2年次64万円程度が必要となります。

なお、大学校では、毎月第2・4日曜日には「サンデー見学会」（予約制）を開催し、学校見学や詳しい説明を行っていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、長野県農業大学校農学部事務局（長野市松代町大室3700）へお問い合わせください。

TEL : 026-278-5211、E-Mail : [nogyodai@pref.nagano.lg.jp](mailto:nogyodai@pref.nagano.lg.jp)

HP <https://www.nodai-nagano.ac.jp>



### 一般社団法人 長野県農業会議

**住所** 〒380-0826

長野市大字南長野北石堂町1177番地3  
JA長野県ビル11F

**TEL** 026 (217) 0291

026 (217) 0292

**FAX** 026 (219) 2953

**E-mail** [nagano-kaigi@nca.or.jp](mailto:nagano-kaigi@nca.or.jp)

